

学校法人聖カタリナ学園  
聖カタリナ大学短期大学部  
機関別評価結果

令和5年3月10日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 聖カタリナ大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 聖カタリナ学園
理事長	中田 婦美子
学 長	ホビノ・サンミゲル
A L O	中島 紀子
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	愛媛県松山市北条 660 番地

<令和 4 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		80
	合計	80

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

聖カタリナ大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和5年3月10日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和3年6月11日付で聖カタリナ大学短期大学部からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「愛と真理」であり、教育理念は「キリスト教的人間観」を基礎とし、教育の目的はこの「キリスト教的人間観」に立脚した学訓「誠実」、「高邁」、「奉仕」に重点を置いている。建学の精神は、各種行事や授業等により学生に伝えられ、理事長や学長の講話により教職員に伝えられている。

地域・社会に向けた公開講座は県内の幼稚園等に勤務している人や希望者に対する「リカレントセミナー」を毎年度実施するなど、活発に展開されている。また、学生と教職員は、幼稚園等の行事や地域の親子対象のイベントへの派遣など多岐にわたるボランティア活動を行っている。

建学の精神に基づき、学科の教育目的・目標を学則に定めるとともに、教育目的・目標に従って、将来の社会を形成する子どもの教育や福祉に従事できる人格教育の観点から5つの学習成果を定め、ウェブサイト及び「キャンパスライフ・学生生活の手引き」により学内外に明示している。

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は教育目的・目標に沿って一体的に定め、ウェブサイトにより表明している。また、年度はじめに1年間の教育活動計画を立案し、教育課程に基づく適切な授業実施を基本に、学校行事や、短期大学独自の行事であるカタリナウェルカムキャンパスや実習合同報告会、保健講話、学外ボランティア活動などを含め、総合的な教育効果をあげるべく学習成果を軸とした教育活動を実践している。

自己点検・評価については規程を定め、「大学評価委員会」を中心に各種委員会や関係部署と連携し、毎年実施されている。令和元年度に開始された「学科年間計画」に従って、学科や各種委員会の計画・実行・検証・改善のPDCAサイクルを実施し、教育の質の向上・充実に努めている。

卒業認定・学位授与の方針は5つの学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、免許・資格取得については学則に明記している。教育課程は、建学の精神や卒業認定・学位授与の方針に沿って、学習成果の獲得につながるよう編成されている。保育者養

成課程は、保育者としての専門性を育成することを目的とすると同時に社会人としての能力の強化を可能にする教育内容で、質の高いキャリア教育となっており、学生はほぼ専門職に就いている。

入学者受入れの方針は入学者選抜要項及びウェブサイト公表するとともに、学校説明会や高等学校訪問で具体的な説明を行っている。

学習成果は具体的で一定期間内に獲得可能であり、学習成果の獲得状況は機関・教育課程・科目レベルごとの査定方法により測定・評価し、教育の改善に生かしている。

学習支援では、入学前の情報提供や入学後のオリエンテーションなどにより短期大学での学びへの円滑な接続を図っている。また、クラス担任制に加え、学科の「サポートルーム」を設け、担当教員が学習上の悩みなどについて相談・支援を行っている。生活支援については、併設大学との連携の利点を生かして組織化が図られ、充実した支援がなされている。進路支援として就職支援室を設置し、就職情報の提供のほか、学生の相談や模擬面接試験を受ける体制と環境が整っている。

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき編制されており、教員数は短期大学設置基準を満たしている。専任教員の研究活動については規程及び環境が整備され、教員の主な研究業績はウェブサイトで公表されている。FD委員会及びSD委員会を設置し、教員のFD活動及び職員のSD活動も十分に行われている。事務組織の責任体制は規程により明確に定められ、職員には各課の職務を遂行する際に必要となる専門的知識等に関する研修が適切に行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業等を行うための教室、実習室等を整備している。「個人ピアノ練習室」が充実していることが特徴である。

施設設備の維持管理は規程に従って適切になされており、火災・地震対策として、全教職員・学生対象の地震防災訓練や、学生寮での火災を想定した避難訓練が毎年実施されている。

ICT環境の充実など、施設設備の整備は積極的に行われており、「パソコンコーナー」や「LCコーナー（ラーニングコモンズ）」の設置により、学生の自習を支援している。教育支援では、「おもちゃライブラリー」や子育て支援ひろば「ぼけっと」を整備し、地域の子育て支援と学生の保育体験の獲得に貢献している。

財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は、建学の精神を理解し、学校法人の意思決定機関としての理事会を適切に運営するとともに、学校法人の管理運営にリーダーシップを発揮している。学長は、併設大学と短期大学の学長を兼任しており、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行い、リーダーシップを発揮している。監事は学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査を行っており、2人のうち1人は毎週1日の出勤制を取り、監査を強化している。評議員会は、寄附行為に基づいて組織され、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。情報公開は充実しており、学校教育法施行規則に基づき教育研究等の情報を公表し、私立学校法に基づき学校法人の情報も公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 幼稚園、保育所をはじめとする教育機関・施設や地域のイベントなどで学生のボランティア活動が積極的に行われており、社会性の獲得を含む総合力の強化に貢献している。建学の精神や教育理念に基づいて学生の活動（スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動）を顕彰する「学長表彰」も学生の成長を支援している。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業外で行われる典礼や、聖母マリアに由来する「母をたたえる日」、「理事長講話」、「大学祭ミサ」、「クリスマスミサ」等の学校行事は教養教育の一端を担い、教育課程とともに、学習成果獲得の下支えとなっており、学生の満足度の高さにもつながっている。

[テーマ B 学生支援]

- 毎年、「学長と学生との懇談会」を行い、学長は学生の率直な意見を聴取している。そこで得られた意見が短期大学運営に反映され、学生の満足度の向上に貢献することが期待される。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 保育現場に就職した卒業生の保育活動を支援するため、「おもちゃライブラリー」が設置され、保育に必要な教材や用具が備えられており、閲覧や貸し出しも行われている。また、学内に、松山市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）として、子育て中の親子対象の「カタリナ子育て支援ひろば『ぼけっと』」も整備されており、地域の子育て支援を行いながら学生の保育体験の場にもなっている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学科の卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応しているものの、学科の卒業認定・学位授与の方針にはそれらの身に付けるべき能力の獲得をもって学位を授与するなどの文言を盛り込み、学位授与の基本方針として学内で共通理解を図るとともに、学外に周知することが望まれる。
- 卒業及び免許・資格の取得を目的とする学生が修得すべき単位数については、必要な学修時間を確保し単位の実質化を図るために、年間において履修できる単位数の上限について、学則又は学則上に根拠規定を置いた規程に定める必要がある。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「第3期中・長期経営計画」を着実に実行し、財務体質の改善を図る必要がある。
- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「愛と真理」であり、教育理念は「キリスト教的人間観」を基礎とし、教育の目的はこの「キリスト教的人間観」に立脚した学訓「誠実」、「高邁」、「奉仕」に重点を置いている。建学の精神は、学生は行事における講話や基礎教育科目の授業等により、教職員は理事長・学長の講話により伝えられている。教育理念・目的については、時代や環境の変化に応じて確認作業を行っている。

地域・社会に向けた公開講座は、県内の幼稚園等に勤務している人や希望者に対して「リカレントセミナー」を平成 12 年度から毎年実施しており、併設大学が松山市社会福祉協議会との連携で開講している「まつやまシニアカレッジ」に毎年多くの教員が講師として参加している。ボランティア活動では、幼稚園等の行事や地域の親子対象のイベントに学生と教職員が参加し、地域・社会に必要とされる短期大学として貢献しており、学生にとっても地域交流の中で学びができる貴重な機会として位置付け、活動している。

建学の精神に基づき、学科の教育目的・目標を学則に定め、社会的・職業的に自立するために必要な能力を培い、幼稚園教諭、保育士として保育現場で活躍できる有能かつ実践力に優れた人材の育成を社会的使命としている。学生に対しては年度はじめのオリエンテーションで説明され、専任・非常勤教員には「保育学科の教育方針について」が配布されている。

建学の精神及び教育目的・目標に基づき、将来の社会を形成する子どもの教育や福祉に従事できる人格教育の観点から 5 つの学習成果を定め、ウェブサイトで公表するとともに、「キャンパスライフ-学生生活の手引き-」に掲載し、教育に活用している。学習成果は年度末に卒業生の学習成果のデータに基づき検証しており、令和元年度には、平成 26 年度に明文化した学習成果の内容の点検を行い、改定している。

教育目的・目標に基づき、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を定め、ウェブサイト等により学内外に表明している。学科教育においては、年度はじめに 1 年間の教育活動計画を立案し、三つの方針に基づき学習成果の獲得に向けた教育を行っている。また、学校行事への参加は学習成果の獲得のために必要な機会としており、学科独自の行事として、カタリナウエルカムキャンパス、実習合同報告会、保健講話、学外ボランティアを実施している。

自己点検・評価活動は規程を定め、「大学評価委員会」を中心に各種委員会や関係部署と

連携し、毎年実施されている。「第三者評価委員会」による外部評価及び併設高等学校との高大連携は、併設大学と共同して行われており、今後は短期大学独自の取り組みも期待される。令和元年度には「学科年間計画」を導入し、学科や各種委員会の計画・実行・検証・改善のPDCAサイクルを実施して内部質保証の向上に取り組んでいる。

教育の質を保証するための学習成果の査定方法については、GPA制度の導入及び「カリキュラム・マップ」の作成を通じて把握と検証を重ねている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科の卒業認定・学位授与の方針は、5つの学習成果に対応している。また、卒業の要件、成績評価の基準及び免許・資格取得の要件は学則に明記している。なお、学科の卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応しているものの、学科の卒業認定・学位授与の方針にはそれらの身に付けるべき能力の獲得をもって学位を授与するなどの文言を盛り込み、学位授与の基本方針として学内で共通理解を図るとともに、学外に周知することが望まれる。

学科の教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針に対応している。教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成しており、地域や保育現場で子どもの教育や福祉に貢献できる人材を養成するために、短期大学独自の宗教関係科目と、免許取得のための教職関係科目群を基本とし、選択科目から成る「基礎教育科目」と「専門教育科目」より構成されている。シラバスには、各科目の到達目標とともに、「ディプロマ・ポリシーとの関連」の項目において各科目と卒業認定・学位授与の方針との関連を明示している。なお、単位数の上限を定めるCAP制については、「履修の手引き」に記載して運用しているが規定がないため、学則又は学則上に根拠規定を置いた規程に定める必要がある。

教養教育は、基礎教育科目と学校行事への参加によって実施している。専門教育は教職課程と保育士養成課程を組み込んで専門性に特化した能力の育成がなされており、特に保育所実習・幼稚園教育実習は保育者としてのキャリア教育の実践として位置付けている。職業教育の効果の測定については卒業生に対するアンケート調査で行っているものの、学生が専門の職業につくための能力評価については今後の検討課題としている。

入学者受入れの方針は入学者選抜要項及びウェブサイト公表し、学校説明会や高等学校訪問で具体的な説明を行っている。また、入学者選抜の方法については受験者の能力や適性、学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する方法への見直しがなされている。入学者受入れの方針は入試・募集委員会と学科教員で点検を行っている。

学習成果は具体的に示され一定期間内で獲得可能であり、その獲得に向けて学期ごとにどのような科目を受講し、学生自身が何をどのように学ぶのかを「カリキュラムガイド」で見通しながら進めることができるようになっている。学習成果の査定方法については機関レベル、教育課程レベル、科目レベルごとに方法が示されている。教育課程レベルでは、GPA分布状況、単位修得状況、学位取得率、免許・資格取得率を把握し評価に活用している。機関レベルでは「学生生活満足度調査」を利用し、学習・生活支援等の改善策に生かしている。

卒業後評価として、事業者向けの評価アンケートを実施するとともに、就職先への訪問



や実習巡回時などに情報収集し、その結果は学科会議、教授会に報告して学習成果の点検に生かしている。

教員は、学生に示している成績評価方法に従って評価を行い、学習支援情報システムの活用により、教員、学生がともに学習成果の獲得状況を把握できるようになっている。学生による授業改善アンケートを全科目で実施し、FD 委員会は各教員の授業改善計画を通じて教員の改善活動の状況を確認している。事務職員は教員・学生の学習成果獲得に必要な業務を担い、支援体制は整っている。

学習支援では、入学手続者への情報提供、入学式後のオリエンテーションにおける学習・生活に関する説明等により短期大学での学びへの円滑な接続を図っている。基礎学力不足や学習上の悩みを持つ学生には、授業内容の確認テスト、リアクションペーパーやレポートにより状況を把握し、面談やレポート返却を通じて指導している。また、クラス担任制のほか、学科の「サポートルーム」を設け、担当教員が学習上の悩みなどについて相談に乗り支援を行っている。建学の精神、教育理念に基づいた教育課程による教育実践のための行き届いた学習支援がなされている。

生活支援については、併設大学との連携の利点を生かして学生指導及び厚生補導等に関する組織化が図られ、充実した支援がなされている。クラブ活動、学校行事等の学生の主体的活動への指導助言、学生食堂や売店などのキャンパス・アメニティへの配慮は行き届いている。学生からの意見聴取については併設大学と共同で「学長と学生との懇談会」を年1回行っている。経済的支援のための奨学制度を設けている。学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングは、保健室・学生相談室を設け支援体制を整備している。

進路支援として就職支援室を設置し、就職情報の提供のほか、学生の相談を受ける体制と環境が整っている。就職意欲を高め啓発するための就職ガイダンスや、模擬面接試験等、就職活動を進めていく上での必要なプログラムを実施し指導している。国家資格のほかに、公務員試験対策講座、簿記3級講座等種々の講座も設けているが、就職支援は短期大学の学科の特性に応じた進路支援体制の構築と学生満足度をより一層高める取組みが期待される。進学支援は教務課が担当し、併設大学への編入希望者には提携校推薦制度を設け、入学金を免除するなど経済的支援も行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいた教育を行うために必要な編制になっており、教員数は、短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は、就業規則及び教員選考内規に基づき適切に行われている。

専任教員の研究活動については各種規程が整備され、研究倫理については規程を設けるとともに、e ラーニングを団体で受講する環境を整えている。教員の主な研究成果はウェブサイトで公表され、発表の機会を確保するために毎年度、紀要を発行している。教員はFD 活動を通して授業・教育の改善を図っており、学内研修会への参加率は高い。また、四国地区35校の高等教育機関が参画する「四国地区大学教員能力開発ネットワーク(SPOD)」に加盟し、他大学との連携の下、活動を行っている。

事務組織は併設大学と共通で設置されており、その業務内容は「事務組織及び事務分掌

に関する規程」に定められ、責任体制は明確である。職員は、それぞれの職務を遂行する際に必要な専門知識等について、各担当業務別の研修を受けている。能力や適性を発揮できる環境を整えるため、毎年度、事務職員が提出した「身上報告書」によるヒアリングが行われており、また人事管理は人事評価を基に行われている。SD 委員会は規程に基づき、職員の能力開発の推進、職員の研修、FD 委員会との連携、教員の教育・研究・社会活動に対する支援などを実施している。教職員の就業は、諸規程に基づき適正に管理され、学内情報共有システムにより諸規程の配信を行い周知している。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。教育課程編成・実施の方針に基づいて授業等を行うため、絵画デザイン用教室、木工用教室、調理実習室、個人ピアノ練習室等が整備されている。遠隔授業にも対応する ICT 環境を整え、一般教室についても無線 LAN (Wi-Fi) の利用範囲を拡大している。

施設設備及び物品については、経理規程、固定資産及び物品管理細則が整備され、適切に維持管理されている。火災・地震対策、緊急を要する事象を想定した危機管理体制を明確にし、消防設備の定期点検が年 2 回、全教職員・学生対象の地震防災訓練「シェイクアウトえひめ」が年 1 回、学生寮では火災を想定した避難訓練が毎年行われている。コンピュータシステムのセキュリティについては、ファイアウォールとウイルス対策ソフトによる対策が図られている。省エネルギー・省資源対策については、室温設定やデマンドコントローラによる自動制御などの対策がとられている。

学生の情報技術の向上のため、パソコンコーナーやラーニングコモンズ等が整備され、情報技術に係る科目として 1 年次に「情報処理入門」、2 年次に「教育情報リテラシー」を開講している。教職員の情報技術の向上については、外部機関による研修プログラム等で活用能力を高める機会の提供がなされている。

財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「第 3 期中・長期経営計画」を着実に実行し、財務体質の改善を図る必要がある。また、短期大学全体の収容定員充足率が低くなっているため、充足率をあげるよう努力されたい。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、カトリック精神に基づく建学の精神の理解は深く、教育理念及び教育目的・目標の重要性を認識し、学校法人の管理運営にリーダーシップを発揮している。理事長は、寄附行為の規定に基づき理事会を招集し、議長として適切な運営を行っている。また、理事長は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事は法令及び寄附行為に基づき選任され、適切に構成されている。

学長は学長選考規程に基づき選任され、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。また、学長選考規程により短期大学の学長は、併設大学の学長が兼任することとなっており、短期大学及び併設大学全体の教学運営にリーダーシップを発揮している。教授会は、規程に基づき定期的開催され、学長が議長となり審議機関として運営されている。教授会の下には、学長を議長とする教学マネジメント委員会を置くとともに、規程に基づき教学の専門的な各種委員会

を設け運営している。教授会規程及び合同教授会運営内規により、合同教授会も開催されている。

監事は、学校法人の理事、職員、評議員以外の者から選任されており、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査を行っている。監事は非常勤であるが、2人のうち1人は毎週1日出勤し、監査業務の充実を図っている。監査報告書は、毎会計年度作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為に基づいて開催されており、予算、事業計画、寄附行為の変更といった重要事項に関する諮問に応え、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。評議員会は理事の定数の2倍を超える評議員により構成されている。

教育研究活動等の情報は、学校教育法施行規則の規定に基づき積極的に公表し、私立学校法の規定に基づき学校法人の情報を公表・公開している。